様　式

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和５年度 第２回本庄市自殺対策ネットワーク会議 |
| 開 催 日 時 | 令和５年１１月７日（水）　午前・午後２時00分から<br>午前・午後３時00分まで |
| 開 催 場 所 | 本庄市保健センター２階研修室 |
| 出　席　者 | 山下部会長・金井副会長・富沢委員・笹本委員・五十嵐委員・田島委員・大屋委員・織茂委員・今泉委員・青柳委員・荒井委員・早野委員・山田委員・落合委員・笠原委員<br>事務局：武正健康推進課長、丸山課長補佐、栗田主査<br>コンサル：(株) グリーンエコ東京事務所　児玉 |
| 欠　席　者 | 髙月委員・山本委員・上原委員 |
| 議　　題<br>（次　　第） | １　開　　会<br>２　あいさつ<br>３　議題<br>（１）第２期本庄市自殺対策計画素案について<br>４　その他<br>５　閉　　会 |
| 配　付　資　料 | 【送付資料】<br>・令和５年度第２回本庄市ネットワーク会議次第<br>・第２期本庄市自殺対策計画　素案<br>【当日配付】<br>・修正箇所一覧<br>・(一部関係団体)委員推薦依頼 |
| その他特記事項 | |
| 主　管　課 | 本庄市保健部健康推進課 |

| 会　議　の　経　過 | |
|---|---|
| 発　言　者 | 発言内容・決定事項等 |
| １．開会 | |
| 事務局（武正健康推進課長） | 皆さまこんにちは。本日出席される方全員お揃いになりましたので、ただ今より令和５年第２回本庄市自殺対策ネットワーク会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、保健部健康推進課長の武正と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは会議に先立ちまして、事前に郵 |

| | |
|---|---|
| | 送させていただきました配布資料、また、本日お配りさせていただきました資料を確認させていただきます。<br>（配布資料の確認）<br>　なお、一部委員の方には緑色の封筒がございますが、こちらは次第４　その他で説明をさせていただきたいと存じます。それでは、会議次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。はじめに、本会議の会長であります山下部副市長よりごあいさつ申し上げます。 |
| ２．あいさつ | |
| 副市長 | 　改めまして、皆さまこんにちは。皆さま方には大変お忙しいところ、本庄市自殺対策ネットワーク会議にお集まりいただき、改めてお礼申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。今日、外は11月とは思えないような気候で、上着を着ているのが暑い気候かと思います。ご案内のとおり、平成31年３月に「誰も自殺に追い込まれることのないまち 本庄」の実現に向けて、本庄市自殺対策計画を策定しましたが、この計画がちょうど今年度末をもって計画期間が満了するということでございます。引き続き令和６年度以降も本庄市として自殺対策を取り組んでいく必要がありますので、第２期自殺対策計画の作成に現在取り組んでいるところでございます。前回の第１回会議のときに、市民の方々へのアンケートについてご意見等を頂きました。そのアンケート結果も含めて、今回事務局で計画の素案を作成しております。この素案につきましては、本庄市役所内の検討委員会での検討も踏まえた上での素案ということでございます。限られた時間になりますが、このネットワーク会議で皆さま方のご意見等を頂戴し、より良い計画になればと思います。忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。簡単でございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 |
| 事務局（武正健康推進課長） | 　続きまして、会議の議長につきましては、設置要綱第６条第１項の規定によりまして、会長が議長となって行うこととなっております。今後の進行につきましては山下部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| ３．議題 | |

| | |
|---|---|
| 議長（山下部会長） | 　それでは、会長が議長を行うということでございますので、次第に沿いまして進行させていただきたいと思います。会議のスムーズな運営にご協力をお願いできればと思います。早速議題に入らせていただきます。次第３　議題（１）第２期本庄市自殺対策計画素案について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局（丸山課長補佐） | 　次第３番 議題（１）第２期本庄市自殺対策計画素案について<br>　（資料に基づき説明） |
| 事務局（武正健康推進課長） | 　併せて、修正箇所一覧について<br>　（修正箇所一覧の資料に基づき説明） |
| 議長（山下部会長） | 　ただ今、事務局から説明がありましたが、皆さんからこの素案について、ご意見を頂ければと思います。ただ、ページ数が多いため、いくつかのページに分けてご意見、ご協議いただければと思います。まずは１ページから 14 ページまでの内容につきまして、ご意見等何かありましたらお願いいたします。 |
| 富沢委員 | 　６ページ、１　自殺の状況（１）自殺者数の表の右上と、（２）自殺死亡率の表に自殺死亡率（％）がありますが、この「％」はいらないです。死亡率は「％」ではないです。10 万人に対しての数ですので、「％」を付けると間違いです。ほかの表の自殺死亡率は、全部ただの値で出ています。ここだけなぜか「％」が付いているので、これは削除したほうがいいと思います。 |
| 議長（山下部会長） | 　これは間違いですね。削除をお願いしたいと思います。 |
| 事務局（丸山課長補佐） | わかりました。そのように削除いたします。 |
| 議長（山下部会長） | ほかにございますか。 |
| 落合委員 | ２ページのフローチャート、ＳＤＧｓと国と埼玉県の位置関係についてですが、国、県が内側に入ってＳＤＧｓの外側に線が入ったほうが、世界規模と国と県という並びからすると収まりがいいのではないかと思います。それから 12 ページの追加修正が入った表の部分ですが、「複数計上可能としています」となっているところを、「複数選択を可能としています」としてはどうかと思いました。 |
| 議長（山下部会長） | 　２ページのＳＤＧｓの部分の、国、県の計画までを全部くくったほうがいいのではというご意見だったかと思います。それから、12 ページの表現も変えたほうがよいのではないかというご意見を |

| | |
|---|---|
| | 頂きました。事務局としてはいかがでしょうか。 |
| 事務局（丸山課長補佐） | ２ページの表につきましては、ＳＤＧｓから伸びる線外側に修正をしたいと思います。それから12ページについては、厚生労働省自殺対策推進室から出されているものが、「原因・動機を４つまで計上可能としている」という表記をしておりますので、こちらは「計上」のままの表記とさせていただければと思います。以上です。 |
| 議長（山下部会長） | それでは、２ページの図については外側全てをくくる形での変更を検討したいということです。12ページの文言整理につきましては、厚生労働省から出されている文言が「計上」という表現になってるので、それに基づいて同じ表現にしていきたいということでございます。<br>ほかにございますか。 |
| 一同 | （なし） |
| 議長（山下部会長） | では、いったん先に進めていきたいと思います。それでは15ページから33ページまでをご覧になっていただきまして、ご意見、ご協議いただけたらと思います。ここはアンケートの結果をまとめたものが大部分ですが、そのあと、32ページ、33ページが前計画の評価と課題のまとめとなっています。いかがでしょうか。 |
| 一同 | （なし） |
| 議長（山下部会長） | 指定したページよりもページを戻ってご意見をいただくことも可能ですので、先へ進めてまいります。34ページから43ページまでの範囲につきまして、ご意見あるいはご質問等含めて、お願いできればと思います。 |
| 早野委員 | 36ページ、３　計画の数値目標の表の太枠で囲われている令和10年度の数字と、32ページ、３　前計画の評価（１）数値目標の表の一番右の第２期計画の最終年度に記載されている数字は別のものなのでしょうか。目標(自殺死亡率)が32ページでは14.2、36ページでは12.9となっています。 |
| 議長（山下部会長） | 36ページ、３　計画の数値目標、四角く囲ってある太枠内の令和10年度の数値と、32ページの令和10年度の数値目標の違いについてということですが、事務局でよろしいですか。 |
| 事務局（武正健康推進課長） | 前計画の27ページをご覧ください。早野委員からご質問ございました32ページに記載されている数値は、前計画の評価ということで、前計画の27ページに記載されている数値になります。前計画策定時の５年後の目標(自殺死亡率)が17.0で、10年後の目標として掲げた数字が14.2という数字でございます。前計画の評価と |

| | |
|---|---|
| | いうことを32ページに掲げておりますので、そのまま前計画の数字を載せさせていただいています。36ページ、第２期計画での最終年でございます令和９年の数値につきましては、前計画で掲げた14.2という目標を既に達成していることから、今その達成している数字を14.2にすることは、現状の自殺死亡率よりも増えることになってしまいますので、現状を維持できる目標ということで12.9としております。実際に32ページの表の前計画の期間という表記と、表の一番右上、第２期計画最終年度という表記をしてしまったことが原因だと思いますので、表記については、前計画の段階ではこの数値だったということが分かるような形の表現に修正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| 議長（山下部会長） | そうですね。32ページの数値については、実際は平成31年に策定した前計画の内容を記載しているけれども、第２期計画最終年度 令和10年度という表記になっているので、第２期計画の目標値と読み取れてしまうと思うので、そこは工夫していただきたいと思います。<br>ほかにはいかがでしょうか。 |
| 富沢委員 | 42ページ（４）相談支援の充実 の事業に、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談事業」が継続して行われている事業として掲載されていて、そして、その下に「こころの教室」という事業があって、これが新規になっています。現在実施している事業（「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談事業」）と「こころの教室」という事業は同じことをやると思うのですが、なぜ新しい体系としたのでしょうか。公認心理師を入れるために別の予算体系が必要だったから等の理由があるのでしょうか。私にはこれをなぜわざわざ分けて新規でつくったのかが理解できません。 |
| 議長（山下部会長） | 42ページの下の表の「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談事業」と「こころの教室」、特に「こころの教室」について新規事業ということで別枠で出している理由は何かということです。 |
| 事務局（丸山課長補佐） | 「こころの教室」ということで、子育てに不安や心配のある保護者を対象に実際に実施している事業を、新たに新規事業として項目立てをさせていただきましたが、富沢先生のおっしゃるとおり、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談事業」という中に含まれる内容であると考えられます。こちらにつきましては健康推進課で再度検討させていただきたいと思います。 |

| | |
|---|---|
| 事務局（武正健康推進課長） | 「こころの教室」につきましては、もともと心理師が携わる相談を実際に実施していましたが、前計画には掲載がありませんでした。今回妊産婦や女性の支援が国の自殺対策大綱の中に入ってきておりましたので、妊産婦や女性に対する支援として項目立てして掲載してもよいのではないかということで、新規事業という形で計画に載せたという経緯があります。 |
| 議長（山下部会長） | 先生は、新規に挙げたので何か理由があるのだろうとおっしゃっていたと思います。理由があるなら別事業としての掲載でよろしいかと思います。ただ、もし「こころの教室」が「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談事業」の中に入る内容だとするなら、まとめたほうが分かりやすいかもしれないですね。継続として、実施内容の中で「こころの教室」というものも実施しているというような表現にする方法もあると思います。検討していただきたいという意見かと思います。先生、よろしいですか。 |
| 富沢委員 | はい。続けてですが、その下にある「障害者相談支援事業」についてです。これは要望です。国も関係機関との連携・協働を促進するというのを出しているので、文言としてこれでいいと思いますが、「統合失調症やうつ病等の精神障害を抱える人とその家族に対し、関係機関と連携し適切な支援を行います。」とあります。統合失調症、うつ病というのは、これはもう医療を受けているので、医療機関とはどういう具体的な連携を行っていくのかということを、文章としては載せなくて結構ですので、答えられるようにしておいていただきたいです。 |
| 議長（山下部会長） | 一番下の「障害者相談支援事業」で関係機関等との連携というようなことですけど、どのようにやっているのか、説明できるように、というご指摘をいただきました。<br>いかがでしょうか。ほかに何かございますか。 |
| 事務局（丸山課長補佐） | 担当である障害福祉課と調整をして具体的にどういう連携を図っていくのか、確認しておきたいと思います。 |
| 議長（山下部会長） | 担当が障害福祉課になりますので、ご意見を頂いたということで事務局を通じてお願いしたいと思います。ほかにございますか。 |
| 一同 | （なし） |
| 議長（山下部会長） | 先に進めていきたいと思います。44ページから54ページまでで、ご意見、ご質疑等頂ければと思います。最後のページになりますので、改めて計画全体についてのご意見等でも構いません。いかがでしょうか。 |
| 笹本委員 | 例えば市が、自殺対策にこのように関係課が取り組んでいるということを、どこまでお母さん世代が知っているのか…。先ほど |

| | |
|---|---|
| | の話にもありましたが、産後うつになった人が、「産後うつになった、困った、じゃあ子育て支援課に行こう」という流れではなく、もう少し手軽に相談ができる何か。例えば、スマホを通してでもいいと思うのですが。私の周りにも産後うつになり、本当に自殺未遂を図った方もいます。<br>　もう少しライトな感じで相談できる術はあるのでしょうか。 |
| 議長（山下部会長） | 　スマホ等で簡単にできる相談という具体例をあげていただきましたが、何かお母さん方の間で、ご意見等は出ていますか。この計画の中のことではなくても、実際の声やご意見を皆さまでご協議をしていく場でもあり、いただいたご意見は事務局を通して、関係課と協議することもできると思いますので、具体的な例がほかにもあれば何か言ってもらえればと思います。 |
| 笹本委員 | 　例えばですが、一人だと思うからつらいのだと思うので、X（旧Twitter）で相談できる仕組みや、Instagram 等でサークルのような、みんなで意見を言い合える場をつくる等でしょうか。夜中の３時に「つらいよね」だけでも救われるんです。それにお母さんたちじゃなくて、第三者の大人が入ってくれるコミュニティーをつくっていただけるといいと思います。知識もないですし、分からないことが分からなくて不安という状態になっていたので、なかなか難しいと思いますが、便利なツールを通して、「市全体で子育てしていこうよ」までもっていっていただけるとありがたいです。お金もかかると思いますが…。ボランティアさんでもいいと思います。LINE グループ１個でもよくて。保健師さんがうちに来てくれるときに、こういうのがあるからやってみてね、というように言ってもらえるだけで救われるという感じです。 |
| 議長（山下部会長） | 　お母さん方の間ではそんな話が出てるわけですね。<br>　そういう気軽にできるような相談窓口や取組はあるのでしょうか。事務局で分かっている範囲で紹介できることがあればお願います。 |
| 事務局（武正健康推進課長） | 　今ちょうどある大学の教授とやりとりをしていまして、今まさにインフラ整備についての発言にあったような「ヒプコム」を使って実験的にLINE でやりとりをしたものがあります。その大学の先生と本庄市子育て支援課と健康推進課とでどうすればうまくいくか、昨年度から協議をしています。ただ、LINE ですと来た質問等に先生が寝ずに全部返していて、とても苦労があったということも聞いています。果たして保護者だけでチャットをやったときに、誹謗中傷等が絡んできた場合にどうするのか等もありますの |

| | |
|---|---|
| | で、今大学で実施しているその「ヒプコム」というシステムについて、インターネットでも検索できますので、調べていただくと参考になると思います。また、相談につきましては、本庄市でも「ほんじょう健康相談ダイヤル 24」を実施する等、電話等でよろしければ今でも相談できる環境になっております。ただ、もう少しライトにというお話ありましたので、引き続き行政としても検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。 |
| 議長（山下部会長） | スマホ等を活用した相談のような、手軽に相談できるツールがだんだん必要になってくるでしょうね。<br>ほかにはいかがでしょうか。 |
| 事務局（丸山課長補佐） | 素案の 25 ページに文章だけの記載で電話番号はありませんが、相談窓口として、「よりそいホットライン」や「こころの健康相談統一ダイヤル」、「埼玉県いのちの電話」等もあります。市ホームページや広報等で紹介をしております。これだと重すぎるかもしれませんが、いろいろな相談窓口がありますので、ご活用いただければと思います。 |
| 議長（山下部会長） | 「少し重いかもしれないけど、こういうのもあるよ」ということをお母さん方にも紹介してもらえればいいかもしれないですね。全体を通して何かございましたら、ご意見、ご質問等いただけたらと思います。 |
| 田島委員 | 今年５月から、保育園の人と一緒に「おしゃべり食堂」という取組を始めました。小さなことから始めて、そこに地域の人たちが参加して、高齢者や子どもがみんなでお話をしながら助け合っていければということで始めました。その中で、元保健師さんがいらして、心の相談というわけではありませんが子育ての相談や、血圧測定等のコーナーも設けています。本当にまだ小規模で始めたばかりですが、はじめの一歩という形で活動を始めました。高校生までは無料、おとなは 300 円頂いて、食事をしたり工作したりと、そのような活動をしています。少しでもお役に立てればと思って始めたものです。<br>子ども食堂というとなかなか弊害があるので、「おしゃべり食堂」。コロナ禍の逆で地域の人とおしゃべりをしながらコミュニケーションを取りながらしゃべりましょうという形で実施しています。旧児玉保育園さんに私がお声がけして、去年話し合いをしました。おせっかいプロジェクト、おせっかいな人がいてもいいんじゃないかっていうことです。５月から月に１度活動しています。旧児玉保育園さんで実施していて、社協や民生委員さん等に手助 |

| | |
|---|---|
| | けしていただいて、最近は学生のボランティアさんが増えてきて、とてもありがたいです。そういう活動を始めています。 |
| 議長（山下部会長） | 「おしゃべり食堂」のような地域での活動が少しずつ広がっていくと、相談ができるよい交流の場になるかもしれないですね。確かにコロナ禍で、何となくみんなしゃべらない、近づかないという感じが３年半程度、続いていたので、交流は大事なことですね。ほかにはご意見等ありますでしょうか。<br>皆さまから大変貴重なご意見を頂きました。ご指摘も頂いている部分もございますので、修正すべきところについては事務局で再度検討させていただきたいということでございます。一部の修正を事務局にお願いして、この協議会の中では素案に基づいて協議した結果は、修正部分以外は良いということで進めてよろしいでしょうか。 |
| 一同 | （異議なし） |
| 議長（山下部会長） | ないようでございますので、この協議につきましては以上とさせていただきたいと思います。<br>皆さんのご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。 |
| ４．その他 | |
| 事務局（武正健康推進課長） | 貴重な意見、本当にありがとうございました。それでは、４　その他について事務局からご連絡がございます。 |
| 事務局（丸山課長補佐） | それでは、４　その他についてになります。今回、皆さまから修正等や貴重なご意見を頂いておりますので、計画策定および計画推進のための参考にさせていただきたいと思います。そして今後の予定ですが、12 月にパブリックコメントを予定しております。それから皆さまの任期が 11 月 14 日までとなっております。本メンバーでの会議は最後となります。大変お世話になりありがとうございました。また、本日各団体の皆さまに配付いたしました緑色の封筒の中に、委員の推薦のお願いをお配りしております。大変恐れ入りますが 12 月８日までに、同封の返信用封筒にてご返信いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。次回ネットワーク会議は、年明けの２月ごろを予定しております。また、会議録についてですが、会議録を郵送させていただいてご確認いただく予定ですのでよろしくお願いいたします。事務局からは以 |

| | |
|---|---|
| | 上になります。 |
| 事務局（武正健康推進課長） | 今、今後のスケジュール等につきましてご説明させていただきましたが、何かご質問等はございませんか。 |
| 一同 | （なし） |
| 事務局（武正健康推進課長） | ないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。金井副委員長より閉会のごあいさつを頂きたいと思います。 |
| ５．閉会 | |
| 金井副委員長 | 委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。これをもちまして、令和５年度第２回本庄市自殺対策ネットワーク会議を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。 |

（終了）